

豊島邸（としまてい）の利活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

豊島邸は、箱根町宮ノ下で開業医を営んでいた故豊島牧四郎氏の別邸であり、平成 27 年 3 月に本市に寄贈されたものです。市では、昭和 16 年建築の貴重な歴史的建造物で、国登録有形文化財である豊島邸を着実に保全するとともに利活用を図っていく方針としています。

今後、豊島邸を魅力ある建物とするため、小田原ならではの文化を発信するなど、豊富なノウハウやアイデアを持つ市民活動団体や民間事業者の皆様にご活用いただきたいと考えています。

そこで、豊島邸の貸し付けによる利活用の可能性や条件等について民間事業者の皆様にはヒアリングさせていただき、応募しやすい公募条件を整えるため、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

本調査の結果を踏まえ、令和 4 年（2022 年）夏頃から提案募集を開始する予定です。

なお、本調査への参加の有無や意見の内容は、今後の事業者選定に影響を与えるものではありません。

2 本調査の概要

(1) 本調査の対象者

対象施設の利活用を検討している法人若しくは個人事業主又は法人等のグループ

(2) 本調査の対象施設

豊島邸（小田原市栄町四丁目 700－1）

(3) ヒアリング内容

ア 本調査への参加理由

イ 利活用のイメージ

ウ 事業期間

エ 希望する賃料

オ 想定する改修工事の内容

カ 現状引き渡し

キ 庭園整備の考え方

ク 想定される課題

ケ 豊島邸での新しい生活様式の導入

コ 提案募集時に市から提示してほしい資料やその他要望

3 本調査のスケジュール

内容	期日
実施要領の公表	令和4年（2022年）4月11日（月）
参加申込み	令和4年（2022年）4月18日（月）～4月22日（金）
施設見学・ヒアリング	令和4年（2022年）4月25日（月）～5月10日（火） ※休日を希望する場合は、要相談
調査結果の公表	令和4年（2022年）5月中旬

※実施状況等により、日程は変更させていただくことがあります。

4 本調査の流れ

(1) 参加申込（事前申込制）

申込期間は、令和4年（2022年）4月18日（月）から令和4年（2022年）4月22日（金）午後5時となります。所定のエントリーシート（市ホームページからダウンロードできます。）に記入し、当該期間内に電子メールにて提出してください。

(2) ヒアリング実施日時の連絡

実施日時、場所等は、参加者に電子メール等で個別に連絡します。ヒアリング1時間程度、施設見学は30分程度で設定します。

(3) ヒアリングの実施

ア ヒアリング及び施設見学は、参加者のアイデア・ノウハウの保護及び密を避ける観点から個別に実施します。

イ ヒアリングは、対象施設内での実施を予定していますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、市からオンラインでの実施をお願いすることもあります。

ウ 出席者は3名までとします。お車でお越しの際は、事前にご連絡いただき、なるべく乗り合わせてお越しく下さい。

エ ヒアリングのために必要な資料がある場合は、当日4部持参してください。

オ 必要に応じて追加のヒアリングをお願いする場合があります。

(4) 調査結果の公表

ア 調査結果の概要は、市ホームページで公表します。

イ 参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は公表しません。公表前に内容確認をお願いする予定です。

5 市から提供する資料

豊島邸物件概要書（市ホームページからダウンロードできます。）

※本調査の参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。

6 本調査の留意事項

(1) 参加の取扱い

本調査への参加は、今後の事業者選定に影響を与えるものではありません。また、不参加の場合でも、今後の事業者選定の手続きに参加できます。

(2) 費用負担

本調査の参加に関する書類作成・提出等に係る費用は、参加者の負担とします。

(3) 提出資料の取扱い

参加者から提出された資料等は返却しません。また、市は、今後の事業実施に向けた検討以外の目的で提出資料等を使用することはありません。

(4) 事前の施設見学による現状確認

令和元年度に改修等工事を実施したことで、工事前から変更となった箇所が一部ございますので、事前に施設をご見学いただき現状を確認していただいた上で、本調査にご参加いただくことを推奨します。ヒアリング当日までにあらかじめ施設見学を希望される方は、エントリーシートの項番3にてその旨をお申し出ください。

(5) 新型コロナウイルス対策

ヒアリング当日は、マスク着用の上お越しいただき、入室時の手指消毒や検温にご協力ください。体調の悪い方のご参加はご遠慮ください。

また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、実施方法を変更する場合があります。その場合には、お申込みいただいた方に個別にご連絡します。

7 問合せ先・エントリーシート提出先

小田原市 文化部 文化政策課文化政策係

住 所 〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

電 話 0465-33-1707

F A X 0465-33-1526

メール cultural-policy@city.odawara.kanagawa.jp